

被災地の歴史資料・文化財の保全、震災の経験の記録化と保存!!
幅広いネットワークづくりを通じて、歴史・文化を復興に活かす!!
被災地から全国へ、歴史学と社会をめぐる普遍的な課題へ!!

史料ネット NEWS LETTER

第22号 2000年11月13日(月)

発行 歴史資料ネットワーク(神戸大学文学部内)
TEL/FAX 078-803-5565

目次	
鳥取県西部地震の被災史料・文化財保全について	1
募金、インターネット上の情報、被災地へのメッセージ	2
鳥取県西部地震で被災史料を救出	3
鳥取県西部地震、被災史料ボランティア活動参加記	4
神戸市長田区駒ヶ林地区再調査について	7
史料ネット活動報告書の編集作業	8
シンポジウム「阪神・淡路大震災をどう伝えるか」開催される	8
文献情報/公害・環境問題資料の保存に関する緊急要請	10

鳥取県西部地震の被災史料・文化財保全について

- 阪神・淡路大震災の時と同様のご支援を訴えます -

10月6日に発生した鳥取県西部地震により、鳥取・島根両県を中心に、甚大な被害が出ました。史料ネットでは、10月7日の緊急代表・事務局会議、10月11日の第74回運営委員会で以下のような対応方針を暫定的に決定しました。

現地関係者と連絡をとり、当面、被害状況や対応等の情報を収集・発信する情報センターの役割を担う。

阪神大震災の経験と教訓を、現地関係者・自治体に伝える(特に、地域にある民間所在史料・文化財へのケアの重要性)。

地元マスコミ等を通じて、損壊家屋にある古い文書や記録、損傷した石造物等、地域の歴史遺産が破棄されないよう訴える。

10月22日に、関係者との協議や状況確認のため、代表以下数名が現地入りする。

阪神大震災時に、連携した諸機関・団体等との連携を密にする。

この方針にもとづき、10月10日には被災地の関係機関・関係者に後掲のメッセージを送付するとともに、10月22日にメンバーが現地入りし、緊急調査と地元の研究者との協議を行ないました。その結果、今回の地震の被災地でも、歴史資料等地域遺産の保全救出活動を開始することにしました。既に10月28~29日に日野町で、地元と関西の研究者・学生等43人による第1回レスキューを実施し、10軒の民家から史料等ダンボール数十箱、古いふすま134枚などを安全な場所に移しました。さらに11月5日にも同町において数件のレスキューと巡回調査を実施しました(詳細は本ニュース掲載の大国レポート参照)。しかし今後、救出が必要な家は、日野町だけでも十数軒、周辺の市町村を合わせれば、かなりの数にのぼります。

今回の被災地は、阪神・淡路大震災に比べ幸い人的被害は少なかったものの、復旧にともなう家屋の解体撤去のテンポが速く、住人不在や高齢者のみの家が多いなど、保全には困難な条件も抱えています。被災家屋が山間部に散在していることもあり、活動はかなりの期間にわたる予定です。また、近くに大学等が少ないため、遠隔地からの参加が多くなり、交通・宿泊費などの経費もかさみます。

皆さんに緊急募金を訴えます。学校や職場の皆さんにも呼びかけていただければと思います。ご協力をお願いします。募金口座等については、次ページをご覧ください。

鳥取県西部地震、被災史料・文化財保全活動支援募金

銀行口座 さくら銀行 十三支店 普通 3401070
(名義) 阪神大震災対策歴史学会連絡会 事務局長 藤田明良(ふじたあきよし)
郵便口座(口座番号)00930-1-53945
(名義) 歴史資料ネットワーク

インターネット上の情報

鳥取県西部地震にともなう被災史料・文化財保全活動については、田良島哲さんの管理による関係者間のE-mail情報網を作っています。これへの参加配信ご希望の方は、史料ネット事務局までお問い合わせください。

また、この情報網で定期的に配信される一般公開用情報が下記のHP上に掲載されており、見ることができます。

<http://wwwsoc.nacsis.ac.jp/rekihyo/> 歴史科学協議会ホームページ

<http://www.archivists.com/> Archivist in Japan(小林年春さん作成)

(被災地へのメッセージ)

鳥取県西部大地震被災地の歴史資料・文化財関係者の皆さんへ

このたびの大地震でこうむられた大きな被害と、今も続く不自由な生活に対し、謹んでお見舞い申し上げます。

私たち歴史資料ネットワーク(事務局・神戸大学文学部内)は、阪神・淡路大震災の被災地で、歴史資料を始めとした文化遺産の救出・保全をおこなってきた歴史研究者の団体です。私たちは、五年前の震災時に、全国の歴史学会など関係団体から支援をうけて、自治体や市民と協力しながら、地域社会の民間史料の救出や文化財の被害調査など、被災地における文化遺産の保全・再生の取り組みおこなってきました。

この阪神・淡路大震災における歴史資料・文化財の保全復旧活動は、少なくない成果をあげました。だが、その一方で、損壊建築物の解体の際に焼かれたり、道路復旧で撤去・破棄された古文書や石造物も多く、それまであった文化遺産の三分の二が、被災地域から滅失してしまったという報告もあります。前例がなかったこともあり、活動の始動が地震発生から約1ヵ月後と、遅かったことが現在の反省点の一つとして、挙げられています。

今回の鳥取県西部大地震の被災地は、歴史的環境の豊かな地域として知られています。収蔵施設に保管されているもの、あるいは文化財指定を受けているものの他にも、地域のあちらこちらに、先人の営為を伝える歴史資産、文化遺産が数多く存在するはずで、それらが今回の大地震を乗り越えて保全されれば、地域の再生に向けた心の糧になるはずで、古文書や石造物など地域遺産が、地震で姿を消してしまわないよう、関係者は手立てを尽くすべきではないでしょうか。

同じ体験をした者として、私たちも出来る限りの支援・協力をしていくつもりです。

2000年10月10日

歴史資料ネットワーク

代表幹事：奥村 弘(神戸大学文学部助教授)

鳥取県西部地震で被災史料を救出

大 国 正 美

鳥取県西部地震の被災地で、10月28、29の両日と11月5日に、延べ65人を動員して計15件の史料救出を行った。

阪神大震災では、「被災者の生活が大変な時に、史料保存の話題を持ち出していいものか」というためらいが、長くあった。しかし活動を通じて被災者からの反発がほとんどなく、逆に「遅すぎる」という声が強かった。また史料ネット総括集を作成する過程で、今後、災害が起きた時に、具体的に役立つノウハウ作りを論議していたこともあって、10月6日の地震直後から運営委員間でメールのやり取りを通じて意見を交わし、対応策を協議した。

鳥取県教委は、国指定14件（登録文化財を含む）、県指定6件、市町村指定18件の文化財被害を把握。未指定のほこらや鳥居などもできる限り調査、11件の被害を把握している。史料ネットの動きにも呼応、市町村に文書を出したり職員を派遣して、未指定の史料も保全されるよう動いたという。阪神・淡路大震災の際、史料ネットが神戸市と協力関係を結べたのは震災から五カ月後の六月だったことからみても、対応は好意的だったといえる。

史料ネットでは島根大の竹永三男さん、小林准士さん、鳥取大の岸本覚さん、鳥取県立博物館の坂本敬司さんらと電子メールで連絡を取って情報を収集し、11日の運営委員会で支援を決定。22日には奥村代表幹事ら3人が現地入りし、竹永さんら現地メンバー8人と鳥取県米子市の山陰歴史館で協議、境港・大山、日野町、伯太町の3方面に別れて巡回。その中で日野町黒坂地区の被害が大きく救出が必要なが分かった。日野町教育長から、黒坂在住の元教員で現在県文化財保護指導員を務める牧智也さんを紹介され接触。また地元にある日野公民館兼黒坂支所の協力も得られ、保管場所を確保した。

黒坂地区は、慶長15年(1610)関一政が伊勢亀山から5万石で入封、城との城下町が建設されたが、元和4年(1618)関一政が除封されて廃藩。鳥取藩領となった後も陣屋が置かれ、在郷町の

景観を形成した。幕末には佐幕派の藩重臣を殺害した勤皇派の因幡二十士が幽閉された。古い町並みが残り、因幡二十士ゆかりの泉龍寺はじめ五カ寺が存在する。城跡は残っていないが、伝承地が集落西側の丘陵地にある。またその南側に聖神社と稲荷神社がある。

地元の協力が得られたことで28、29日の第1回レスキューを決定し、メールを通じて被災者に配布するピラ作り、準備する道具、行政や地元住民との協議など、5年前に半年かかって作ったさまざまなノウハウをそのまま利用した。

28、29の両日は巡回調査と牧さんの紹介で10件をレスキュー。量が多かったのは、近江商人で火薬商をしていた屋号「近江屋」の稲田貞一家。翌日解体されることが判明し、所有者と連絡がついた28日午後から作業に着手。ふすま、壁紙の下張り文書、近世、近代の書籍、写真、火薬商関係の経営史料、手紙、日記などを搬出した。薬店をしていた川上家は、稲田家への対応をしている間に古物商に先を越されたが、看板、挑灯、長持ち、掛け軸、明治の土地関係証文、出生願、薬店帳簿、列強大戦争地図など大正期の新聞類、寛永通宝などを救出した。また畳下にあった文書を張り合わせた敷物、ふすまも運び出した。神主の家柄の長谷部誠家からは系譜関係史料、安政年間から15年戦争中の書簡。幕末に鍛冶屋をしていたという三原政子家からは、嘉永年間の銘のある刀剣や、警察署長の肖像、ふすま、漆器、人形、桶、ちょうちん、燭台など。旅館をやっていた上田耕家から火鉢や大皿など。瀬尾英雄家から道具類、上村富美家・飛田英夫家・西村商店・牧野年子家からふすま、衝立などをそれぞれ救出した。

11月5日は、午前中に山形商店、坂本家から日記帳や軍人手帳、ふすまなどを救出。午後からは黒坂地区の北部を戸別巡回するグループと、下黒坂地区へ巡回に回るグループに別れて行動した。下黒坂地区では伊藤博文の秘書が居住するために離れを立てたという頭本家で、タンスの史料を焼却中に訪問し、半分ほどは焼かれた

が、日露戦争時の軍事郵便などを救出した。また梅林家では寛文年間以降の年貢免定など近世の庄屋文書、旧黒坂町時代の公文書などを預かった。また黒坂地区の巡回グループは、教科書販売業を営んでいた山岡家から大正期の経営史料を救出した。

救出には貨物車が私の1台しかなくて足りず、公民館の杉本準一さんが積極的に協力してくれ、搬送に加わってもらえた。また初日の10月28日には伯備線が土砂崩れのため不通になり、帰宅の足に影響が出たほか、11月3、4日も現地入りを予定していたが、土砂崩れで黒坂地区が孤立し救出を断念するハプニングもあった。安全第一を旨に活動しており、4日は交通が一部改善されたので、竹永さん、小林さんが西伯町方面、岡山大の今津勝紀さんらのグループが岡山県新見市域の巡回をして被害の把握に努めた。

なお、救出した史料は当面公民館に保管し、整理されれば地元の郷土資料館に収めることに

なっているが、公民館の使用期間には限度がある。また黒坂、下黒坂地区以外にも調査が必要な地区はまだ多い。遠方だけに交通費など費用も問題になる。

なお、歴史学関連サイト&歴科協HPを管理している鶴飼正志さんの好意で、公開可能な情報を掲示してもらっている（アドレス前掲）。また文化庁の田良島哲さんが管理者になって、10月13日にはこの地震に関するメーリングリスト運用を開始。その会員が増え、現時点では36人3団体である。鳥取県西部地震についてはマスコミ報道は急激に減り、現地情報がほとんど入らないことから、ピラの文言調整などまで細部を協議するのに大いに役立った。ただレスキュー三、四日前から一日に二十件前後のメールが加入者を飛び交い、関係者の方にはご迷惑をお掛けした。あらためておわびし、今後も募金を含めてご支援を乞う次第である。

（おおくにまさみ、神戸深江生活文化史料館）

鳥取県西部地震、被災史料 ボランティア活動参加記

三村昌司（神戸大学文学研究科1年）

私が大学に受かって、神戸に住みはじめたのは、阪神大震災から1年と少し経った1996年の4月からだった。震災の爪痕は、あちこちに見える仮設住宅や更地、ひびの入った建造物など、各所に残されていた。しかし、報道で伝えられたような凄惨さは嘘のように消え去っていて、生活する上での不便も何も感じない、震災から1年余後の神戸での生活のスタートだった。私の母方の祖母が、阪神大震災の時は最も揺れがひどいと言われた東灘区に住んでいたの、阪神大震災は他人事ではなかったのだが、それでも祖母から聞く話に人並みの同情や驚嘆や恐怖を覚える程度で、実感という点では他人事だったのかもしれない。

それから4年半が経ち、鳥取県西部地震が発生した。この4年半の間に、阪神大震災に直面した神戸大学で日本史を学ぶ学生として、史料の救出保全活動の意義については知りうる機会も多かったこともあり、今回の地震に伴う史料レスキューに参加してくれないかという誘いに

のって、被害の大きかった黒坂地区へ行くことにした。

小雨の降る中、最初は、町は意外にも落ち着いているように感じた。しかし、あとで史料の所在調査のために個別に住居を訪れた際にわかったのだが、実は住人不在の家がとても多いことからくる静寂だった。史料の所在すら確認することができない状況だったのだ。

また、被害にあった家屋解体のピッチは思ったよりも早く、明日壊すと言われた家屋が今日壊されていて、重機によって半壊にされた家から文書や襖を大急ぎで運び出すことになったりと、史料を巡る状況はかなり逼迫していて、貴重な資料が失われる方向へ向かっていることを強く感じさせられた。

ボランティアという観点からも、自分の認識の甘さを痛感することは多くあった。食料をほとんど持参していなくて、昼食を公民館の方にお世話になってしまったことや、必要な道具（ビニール紐や懐中電灯、雨が降っていたので合羽も必要だった）がいざレスキューをはじめると色々足りないことなど…。特に、作業を終えて神戸に帰るために黒坂駅へ行くと、駅は上り方面も下り方面もともに土砂崩れでストップしていて、駅が孤立している状態になっていた。結局公民館の方に電車が通っている2駅

先の駅まで車で送っていただくことになってしまった。私たちは作業の際ボランティアと書いたガムテープを胸に貼って「ボランティア」を名乗っていたのに、逆に地域の方にお世話になりっぱなしで、ただただ恥じ入るばかりだった。

史料レスキューの作業は、震災直後に住民を助けるような極限状態におけるボランティアではないにせよ、それでも事前に、自分なりにでも準備を考えなければならないものだ、と痛感

した。

実際に震災を被った地域に行き、その被害状況を現地の人から耳にし、目の当たりにしたことは、5年前の阪神大震災に関して祖母の話や、マスコミから得た「情報」を、少しながらも実感のあるものにしてくれたと思う。その意味も含めて、私にとっては史料救出保全活動という意義を超えて、様々な意味のあるレスキュー参加体験だった。

神戸新聞 2000年10月30日(月)第3面より

神戸新聞 2000年11月8日(水)第23面(地域総合)より

神戸市長田区駒ヶ林地区 再調査について

橋本唯子

前号でもお伝えしたとおり史料ネットは震災後の被災史料緊急巡回調査から5年近くが経過したことに鑑み、その後の状況把握や緊急調査からもれた史料の所在調査が必要との判断のもと、テストケースとして神戸市長田区駒ヶ林地区の再調査を神戸市文書館と共同で開始した。

この再調査について、前回に引き続き橋本唯子氏のレポートを紹介する。

前号にて、アンケートへのご返答にもとづいて7月9日に当地区のお宅を訪問した報告を簡単にしましたが、今回はその時の様子をもう少し詳しくお伝えしたいと思います（概要については前号をご参照ください）。

一軒目、K家のお宅は震災で全壊し、残念ながら建て替えの時にほとんどの史料を失ったとのことでした。記憶を辿り書いてくださった旧宅の間取り図によると、玄関から、緩やかにカーブを描く形で通路が抜ける、当地区独特のものでした。柱などもしっかりとした立派なものだったらしく、ご家族の方々の旧宅への愛着心の深さを思うとともに、改めて震災による損害の大きさを痛感しました。

次に伺ったS家では、民具の他に、とても大きな神棚などの貴重な民俗資料を拝見することができました。また奥の部屋の押入に、家経営に関係する文書と、行者講に関わる史料が保存されていることがわかりました。これらから、当家では農業が生活の主軸であったことがわかり、当地区においても、漁業が主体である西側の地域との差異を明らかにみることができます。

最後にH家では、大正末頃の写真史料を見せていただきました。そのうち町内のかなりの人数が勢揃いして写している一枚には、幹線道路整備によって今ではすっかり様変わりしてしまっている、当時の町の様子が背景に描き出されていました。

また当家では、知人のKさんも交えて、当地区

の昔話をお聞きすることもできました。そのうち特に興味深かったのは、漁業に関するお話です。以前は貝や海苔の養殖がおこなわれていたことや、今よりも淡路島の人々との交流が深く、毎年忙しい時期には泊まり込みで来られていたことなど、私はまったく知らなかったお話を聞かせていただきました。そして主に京都方面の高級料亭などに「振り売り」に出かけていたことを教えていただきましたが、この振り売りが、わたし達の考えていたものとはずいぶん趣をことにしたものでした。従来振り売りというと、定まった店舗を持たない行商人で、比較的苦しい生活をしていたというイメージが強いものです。しかし当地区におけるそれは、決まった料亭から注文を受けて魚を捕り、それを届けるというもので、多くの場合はいわゆる「つけ」で、逆に生活にある程度余裕がなければできないものだったということです。もちろん「振り売り」のすべてがそうだったというわけではないのですが、そういった形式のものもあるのだということ、今回お話をお聞きして初めて知ることができ、非常に面白いものでした。

このように、以上3軒のお宅から、それぞれ様々なお教示をいただくことができました。今回当地区のお宅へお邪魔する機会を得て私を感じたのは、地域の歴史というものが、長年その場所にお住まいの方々にとっていかに大切なものであるかということです。形にならないものを残していきたいという熱意も、ことに震災を契機として日々刻々と変わっていく町並みへの危機感も、やはりその町を愛するがゆえのこと。わたし達が、そんな地域の皆さんの思いと手を取る形でできることは何かないだろうか。少しずつでもそれを考えていきたいと、私は今思っています。（はしもとゆいこ）

史料ネット活動報告書の編集作業

馬場 義弘

ニュースレター第21号で佐賀朝氏が報告されましたが、現在運営委員会では科研グループ版「活動報告書」（文部省科学研究費による研究成果報告書の一部）をもとに史料ネットの活動を総括するための議論をおこなっています。その成果はネット版「活動報告書」の出版に向けて活かして行きたいと考えています。さて本号では、この議論のうち第3回（7月19日）の辻川敦・大国正美両氏による報告、第4回（9月20日）の井上勝博氏による報告を紹介します。

（大国報告から）……報告書を出版するのであれば史料保存機関が買いたくなるような報告書にしたい。後世に役立つもの、いざという時に役立つものにするため、教訓や手順のノウハウをまとめておく必要がある。また財政支出の分析なども含めて、ネットの活動を可能にした条件、あるいはその限界についても書いておくとよい。

（辻川報告から）……史料ネットの自己評価について。ネットの活動は理念の次元では意味のある活動であったが、社会的な広がりはまだもっていない。それゆえ社会的に大きな成果を生み出したかのような誇大評価をするのは禁物である。また、戦後の歴史学史、史料・文化財保存運動史のさらなる実証的解明をおこなったうえで、史料ネットとしての提言を出して行くべきであろう。

（井上報告から）……「被災地の遺跡を考える見学会」の経験から遺跡の「保存」問題について考えたい。「見学会」の活動は地元住民主導で進められており、埋蔵文化財の「価値」も、たんに研究者の立場で考えるのではなく、地域住民の立場でとらえている。そのことは開発優先の趨勢にたいする地域からの異議申し立てを可能にしたが、さらに遺跡を地域の記憶・財産として「まちづくり」のなかに活用していこうという、新たな「保存」運動を展開しつつある。

以上の報告をうけて活発な議論がなされました。ネット版「活動報告書」のなかに活かしたいと思います。

ところで史料ネットの経験は台湾でも関心をもたれましたが、本年10月6日の鳥取県西部大地震は国内ではじめてネットの経験が試される機会となりました。鳥取ではじめて被災史料保全活動に参加された方から、科研グループ版「活動報告書」を共感をもって読んだと聞きうれしく思いました。ただ実践的な観点からもっと書いてほしい事柄もあったとのご意見をいただきました。今後出版するにあたっては、大国報告にもあったように「役に立つ」という視点が重要であると強く意識させられた次第です。

（ばんばよしひろ、滋賀大学講師）

シンポジウム「阪神・淡路大震災をどう伝えるか」開催される

寺田 匡宏

震災をどう伝えるのか。震災をどう記憶するのか。史料ネットでは「震災記録保存」は現代史の方法に関わるという問題意識から、この問題に取り組んできましたが、このところ新たな展開が生まれつつあります。

史料ネットは、2000年10月15日（日）、神戸三

宮フェニックスプラザで「阪神・淡路大震災をどう伝えるか」と題するシンポジウムを開催しました。兵庫県の計画する「阪神・淡路大震災メモリアルセンター」計画が具体化するなど、震災記録保存をめぐる新たな動きを受けてのものです。（10頁に続く）

このメモリアルセンター自体は地震直後から構想されてはいましたが（震災博物館構想）、99年11月、国の補正予算に組み込まれたことにより一気に具体化したものです。建物には60億円が投じられることになっており、すでに設計は完了、展示の中身も固められつつあります。とはいうものの性急な計画のため問題は多く、今震災記録について広く議論をする場が必要との考えからシンポジウムの開催を決定しました。

当日は、室崎益輝氏（神戸大学都市安全研究センター教授、防災）の基調講演「震災体験をいかに記録しかに継承するか」のあと、芝村篤樹氏（桃山学院大学経済学部教授、日本近代史、都市史）、佐々木和子氏（阪神・淡路大震災記念協

会、震災一次資料の所在調査・収集に従事）、笠原一人氏（京都工芸繊維大学助手、建築史、都市史）、寺田匡宏（震災・まちのアーカイブ事務局長、震災資料保存のNPO活動）によるパネルディスカッションを行いました。

会場には約70人が参加。メモリアルセンター計画のテーマパーク的発想の問題点などのほか、まちの記憶をどう残すかなど、震災を記録し記憶することに関わる幅広い議論が行われました。

なお、このシンポジウムの詳しい内容とメモリアルセンターをめぐる諸問題については、本ニュースレターの次号で特集を行う予定です。

（てらだまさひろ、大阪大学大学院）

文献情報

書名	著者名	発行年	発行所
阪神・淡路大震災関連収集資料目録（平成12年1月末現在）	財団法人 阪神・淡路大震災記念協会	2000/03	財団法人 阪神・淡路大震災記念協会
瓦版なまず8号（メモリアルセンター特集）	震災・まちのアーカイブ	2000/08	震災・まちのアーカイブ

論文等表題	筆者（著者）	誌名（書名）	巻号	発行年月日
史料ネットの取り組み状況	北泊謙太郎	『記録と史料』	10	2000/02/29
阪神・淡路大震災と資料保存 - 尼崎市立地域研究史料館の活動と課題 -	白石健二	『Network』（全国歴史資料保存利用機関連絡協議会近畿部会会報）	18	2000/07
災害文化と史料保存 - 災害の伝承者としての史料	田良島哲	『Network』（全国歴史資料保存利用機関連絡協議会近畿部会会報）	18	2000/07
総合部会「市民社会における史料保存と歴史学 阪神・淡路大震災と史料ネット」参加記	手塚万里	『歴史学研究月報』	487	2000/07/15

「環境庁文書をはじめとする公害・環境問題資料の保存に関する緊急要請」への協力をお願い

〔 上記のことについて、呼びかけ人およびあおぞら財団からの以下のような呼びかけがなされていますので、ご紹介します。アピールへの賛同や問合せは、あおぞら財団まで 〕

朝夕はようやくしのぎやすくなりましたが、皆様方におかれてはますます御健勝にて御活躍のことと存じます。

さて、わたしたちはこの度、別紙（後掲）の如き「環境庁文書をはじめとする公害・環境問題資料の保存に関する緊急要請」を環境庁長官宛に提出しました。要請の趣旨は、文面に記されているように、来年1月の中央省庁の再編、4月の情報公開法の実施をひかえ、散逸・廃棄が危惧される環境庁保有文書の保存、および、全国の公害・環境問題資料保存への支援を訴えることにあります。わたしたちは、これまで公害・環境問題とその経験の継承に取り組んできた立場から、とくに環境庁文書の保存を要請していますが、「緊急要請」の必要性は、他の省庁文書についても同様とも考えられます。さらに賛同の意思を広げて、強力に働きかけを行ないたいと考えております。つきましては、以下のような御協力を賜りたくお手紙を差し上げた次第です。どうか意のあるところをお汲み取りいただき、是非、積極的に御協力いただければ幸いです。

記

1. 「緊急要請」について御検討いただき、賛同の御意思と御意見を寄せていただくこと。
2. 学会・団体においては、機関紙誌などで、この問題について紹介いただくこと。
3. この問題、あるいは関連する問題について、独自に環境庁や他省庁などに働きかけていただくこと。

呼びかけ人 淡路剛久（立教大学教授）、安藤正人（国立史料館教授）、飯島伸子（東京都立大学教授）、宇井純（沖縄大学教授）、大西愛（大阪大学出版会）、奥村弘（神戸大学助教授）、小田康徳（大阪電気通信大学教授）、木原啓吉（千葉大学名誉教授）、小山仁示（関西大学教授）、芝村篤樹（桃山学院大学教授）、高野修（全国歴史資料保存利用機関連絡協議会副会長）、藤原猛爾（弁護士・現日弁連公害対策環境保全委員会委員長）、宮本憲一（大阪市立大学名誉教授）、森島昭夫（東亜大学教授）

事務局 担当者：達脇明子（研究員）、傘木宏夫（研究主任）(財)公害地域再生センター（あおぞら財団）内 〒555-0013大阪市西淀川区千舟1-1-1三洋ビル4階Tel. 06-6475-8885, Fax. 06-6478-5885 E-mail webmaster@aozora.or.jp

以下、環境庁宛要請文

2000年9月13日

環境庁長官川口順子殿

環境庁文書をはじめとする公害・環境問題資料の保存に関する緊急要請

公害・環境問題は、近代・現代史を特徴づける事象と言っても過言ではありません。特に20世紀後半、高度経済成長期の日本は激甚な公害や環境破壊を経験し、全国各地で公害に反対し、環境を守る住民運動が高まりました。地方自治体と中央政府の公害対策が進められ、企業などの取り組みも始まりました。日本の公害・環境問題に係る経験は、市民・行政・企業などの立場、あるいは各学問分野から、21世紀における「持続可能な社会」の構築をめざし、検証されるべき最も重要な対象と言えます。また、いまなお激しい公害に見まわられている発展途上国をはじめ、国際的にも貴重な教訓となるものです。そして、広く世界と日本人々による公害・環境問題に係る経験の検証のために、関係資料の保存・公開を図る動きが、熊本県の水俣、大阪市の西淀川をはじめ、全国各地に芽生えつつあります。

公害が政治・社会問題の焦点となっていた1971年、公害・環境対策を掌る中央省庁として環境庁が設置されました。以来、環境庁は現在にいたるまで、公害・環境行政に大きな役割をはたし、公害・環境問題のあり方に強い影響を与えてきました。環境庁の足跡は、日本の公害・環境問題とそれへの対策を集約的に表していると言えます。従って、環境庁の保有する文書は、日本の公害・環境問題に関する一級資料と言っても間違いではありません。

しかるに、2001年1月の中央省庁の再編を控え、環境庁文書の廃棄・散逸が危惧される事態を迎えています。伝えられるところによると、庁舎の移動、機構の改編に備え、執務において直接には不要とされる文書の整理・廃棄が進められているとのこと。さらに、同年4月の情報公開法の施行を機に、従来は永年保存文書であったものが30年保存文書とされるなど、この点からも文書の整理・廃棄が危惧されます。

環境庁発足以前に作成され環境庁に引き継がれた文書をふくめて、執務に直接には不要とされる保存期限の過ぎた文書（非現用文書）にも、資料として貴重なものは数多いと考えられます。また、公式文書ではなくとも、たとえば各種の調査資料、職員のメモ類など、資料的価値を有するものは少なくありません。これらの文書など、環境庁の保有する文書が、資料としての価値を考慮することなく廃棄されるならば、日本の公害・環境問題を検証する上で、重大な空白部分をつくることになるのは確実です。資料的価値を有する文書はまた、大局的にみると、環境庁自身にとっても役立つことは明らかです。このように考えると、環境庁文書の廃棄を一時停止し、廃棄対象文書の資料的価値について検討される必要があります。わたしたちは、環境庁当局や諸分

野の専門家とともに、文書の選別・保存などについて、協力し支援する意思をもっています。

公害・環境問題に係る資料は、環境庁保有の文書だけに限りません。他省庁の行政文書の中にも多くの関係文書が存在すると考えられますし、地方自治体の行政文書もまた、同様に貴重な資料です。民間においても、公害・環境問題関係の住民団体資料など、重要な資料が数多く存在します。政府・環境庁は、この機会に、公害・環境問題に係る他省庁、地方自治体、民間団体・個人などの資料の保存・公開についても、物心両面の適切な支援策を講じるべきだと考えます。これらの支援策の検討にあたっては、わたしたちは、関係団体や専門家とともに、協力し支援する用意があります。

以上の立場から、次のことを環境庁に強く要請します。

記

1. 環境庁の保有する文書の廃棄を一時停止し、公害・環境問題に係る資料としての価値について検討を加え、資料として必要な文書を適切に保存する措置を講じること。
2. 上記の文書の選別と保存措置について、専門家の意見を十分に聴取し、尊重すること。
3. 中央環境審議会において見直しが進められている「環境基本計画」に、公害・環境問題資料の保存に関する文言を盛り込むこと。
4. 公害・環境問題に係る他省庁、地方自治体、民間団体・個人などの資料の保存・公開の体制をつくるために、物心両面の支援策について検討すること。その際、関係団体・専門家の意見を十分に聴取し、尊重すること。
5. 以上の要請について、わたしたちとの意見交換の場を設定すること。

以上

呼びかけ人一同 淡路剛久（立教大学教授）、安藤正人（国立史料館教授）、飯島伸子（東京都立大学教授）、宇井純（沖縄大学教授）、大西愛（大阪大学出版会）、奥村弘（神戸大学助教授）、小田康徳（大阪電気通信大学教授）、木原啓吉（千葉大学名誉教授）、小山仁示（関西大学教授）、芝村篤樹（桃山学院大学教授）、高野修（全国歴史資料保存利用機関連絡協議会副会長）、藤原猛爾（弁護士・現日弁連公害対策環境保全委員会委員長）、宮本憲一（大阪市立大学名誉教授）、森島昭夫（東亜大学教授）

“史料ネット News Letter” 購読のお願い

史料ネットの活動に、平素からご協力いただき、ありがとうございます。
引き続き、ご協力をお願いしています。“News Letter”は年4回発行、年間購読料（郵送費）500円にて受け付けています。下記口座に「ニュース郵送購読希望」と明記してお振り込みいただくか、あるいは電話、FAX、e-mailのいずれかの方法で史料ネットセンターまでお申し込みください。

史料ネット 郵便振替口座

名義 阪神大震災対策歴史学会連絡会 口座番号 01090-7-23009

このニュースは、NIFTY-Serveの歴史フォーラム・歴史館2番会議室「地域史情報室」に、“曾根崎新地のひろ”さんに転載していただいています。
史料保存関係のホームページ「Archivist in Japan」を開設している小林年春さんのご協力により、史料ネットの情報を同ホームページに掲載していただいています。
<http://www.archivists.com/> または <http://member.nifty.ne.jp/archivists/>
または <http://www.asahi-net.or.jp/~hm7t-kbys/archivists/>

史料ネット NEWS LETTER No. 22 2000.11.13(月)
編集・発行 歴史資料ネットワーク 〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1-1
神戸大学文学部内 TEL/FAX078-803-5565 e-mail yfujita@lit.kobe-u.ac.jp